(その1)



令和 3 年 分 (令和 年 月 日開催分)

(ふりがな)	じゆうみんしゅとうやまがたけんもがみぐんだいにしぶ	政治団体の区分
1 政治団体の名称 -	自由民主党山形県最上郡第二支部	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第 図 政 党 の 支 部 1 項の規定による政治団体
2 主 た る 事 務 所 2 の 所 在 地	山形県最上郡舟形町長沢306	□政治資金団体 □その他の政治団体□その他の政治団体の支部
		活動区域の区分 □ 2以上の都道府県の区域等 団 同一の都道府県の区域内
3代表者の氏名	伊藤 重成	
-4 会 計 責 任 者 4 の 氏 名_ 事務担当者の氏名	鶴田訓弘	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分
(電話)	0233-33-2755	者 の 氏 名 公職 の 種類 区 分 □現職 □候補者等
		資金管理団体の指定の期間 国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
(電話)		令和年月日から令和年月日から令和年月日まで

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6, 981, 412 ^m
(前年からの繰越額)	4, 050, 378
(本年の収入額)	2, 931, 034
支 出 総 額	2, 500, 000
翌年への繰越額	4, 481, 412

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人	の負担する党費又は会費	
金	額	51,000
員	数	50

(2)寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア)個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	(0)	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	2, 380, 000	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)	2, 380, 000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	(0)	
イ 政党匿名寄附	0	
合計(ア+イ)	2, 380, 000	

(705)										
(5)本部又は支部から供与された交付金に係る収入										
交付金を供与した本部又は支部の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	備考						
自由民主党山形県第三選挙区支部	500, 00	的 R3. 8. 3	鶴岡市大東町17-23							
			·							
			·							
この頁の小計	500, 00	00								
合 計	500, 00	00								

(その6)

(その6)			
(6)その他の収入			
摘要	金	額	備考
		円	
			A. C. A. B. C. B. C. A. B. B. C. A. B. C.
- Man-			
		·	

この頁の小計	Web	0	
1件10万円未満のもの		34	
合 計		34	

(その7)

そ

合

の他の寄

附

(その /)						
(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	法人・その他団体		
寄附者の氏名(団体に あっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考	
(有)アムテック	120, 000	R3. 3. 1	山形市松原字江向677-2	新関 忠		
㈱大場組	500, 000	R3. 4. 26	最上郡最上町志茂277-6	大場 宏利		
ラッキーバッグ(株)	120, 000	R3. 4. 30	新庄市常葉町1-32	三浦 祐福		
(株)伊藤組	200, 000	R3. 5. 6	最上郡舟形町長沢306	伊藤 重信		
神室工業㈱	100, 000	R3. 5. 6	最上郡真室川町平岡1750-1	大場 誠一		
株 王祇建設	120, 000	R3. 5. 6	鶴岡市下山添字一里塚67	金内 広和		
㈱北山建設	50, 000	R3. 5. 17	最上郡最上町若宮126	北山 治寿		
永井建設㈱	120, 000	R3. 5. 20	新庄市五日町字宮内322-1	永井 敏行		
㈱最上振興	50, 000	R3. 5. 21	最上郡最上町向町735	佐藤隆		
㈱大沼建設	50, 000	R3. 5. 25	最上郡最上町向町697-4	大沼 芳明		
川田建設㈱	120, 000	R3. 6. 10	最上郡鮭川村庭月2922-1	川田 幸一		
庄司工業㈱	120, 000	R3. 6. 11	最上郡真室川町大沢3765	庄司 光徳		
(株)小川建設	120, 000	R3. 6. 15	最上郡最上町向町67-3	小川 勇介		
丸充建設㈱	120, 000	R3. 6. 24	新庄市鳥越1821	佐藤 雅紀		
㈱富士ソーイング	300, 000	R3. 7. 15	新庄市福田字福田山711-182	長澤 弘樹		
この頁の小計	2, 210, 000					

(その7)

(その7)							
(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	法人・その他団体		
寄附者の氏名(団体に あっては、その名称)	金	額	年月日	住所(団体にあっては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあって は、代表者の氏名)	備考	
星川建設㈱		120, 000	R3. 7. 21	最上郡金山町金山1939	星川 広喜		
㈱佐々木建設		50, 000	R3. 11. 1	大石田町大字鷹巣字南原48番地10	佐々木 恵一		
	- av						
	1 2A49 and 11						
		44-39-00-0					
		11 11 14 14					
この頁の小計	1.1.2	170, 000					

-	の	頁	の	/]\	計	170, 000
そ	の	他	の	寄	附	0
合					計	2, 380, 000

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表				
項目	金	額	備	考
1 経 常 経 費		H		
(1)人 件 費		0		
(2)光 熱 水 費		0		
(3) 備品・消耗品費		0	- 1-1-1 T	
(4)事務所費		0		
小 計		0	100.000	
2 政治活動費		0		
(1)組織活動費		0		
(2)選挙関係費		0		and the second s
(3)機関紙誌の発行その他の事業費		0		
ア機関紙誌の発行事業費		0		
イ宣伝事業費		0		
ウ政治資金パーティー開催事業費		0		
エその他の事業費		0	- Production	
(4)調査研究費		0		
(5) 寄附・交付金	2,	, 500, 000		
(6) その他の経費		0		. 111-77-00111
小 計		500,000		
숨 計	2,	, 500, 000		

合

計

_(その15)					
(3) 政治活動費の内訳		項目	別区分	寄付•交付金(寄付金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあっ ては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備考
寄付	500, 000 ^m	R3. 2. 17	いとう重成後援会	最上郡舟形町長沢306	
寄付	500, 000	R3. 5. 18	いとう重成後援会	最上郡舟形町長沢306	
寄付	500, 000	R3. 8. 10	いとう重成後援会	最上郡舟形町長沢306	
寄付	500, 000	R3. 11. 2	いとう重成後援会	最上郡舟形町長沢306	
寄付	500, 000	R3. 12. 7	いとう重成後援会	最上郡舟形町長沢306	
	·	***			
- Million					
	1				
この頁の小計	2, 500, 000				•
その他の支出	0				

2, 500, 000

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無											
					資 産	等の項	頁 目 別	区分						有	無	備考
ア	土												地		Ø	
1	建												物		M	
ゥ	建	物の	所	有を	目的	とす.	る地上	上権又	は土	地の	賃	借	権		Ø	
ェ	取	得	の	価 格	が	1 0	0 万	円	を 超	え・	る	動	産		Ø	
オ	預	金(普	通預	金及て	・ 当 座 預	金を除	< 。) ³	又は貯金	き (普通	節金を	を除	〈 。)		Ø	
カ	金				銭			信			٠		託		Ŋ	
+	有				価			証					券		☑	
ク	出		資	Ĭ	1=		よ	る		権			利		Ø	
ケ	貸	付 5	בֿ בֿ	と の	残高	が 1	0 0	万円	を超	える	貸	付	金		区	
=	支	払	われ	した	金額	が 1	0 0	万円	を起	習 え	る	敷	金		Ø	
サ	取	得の	価 格	が 1	0 0 万	円を	超える	施設の	D 利用	に関	する	権	利		Ø	
シ	借	入	֓֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞֞	との	残高	が 1	0 0	万円	を超	える	借	入	金		Ø	

宣誓 書

添付書類(別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4年 2月 10日

政治団体の名称

自由民主党山形県最上郡第二支部

会計責任者の氏名

准島田 訓引電

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。